# 三鷹事件

## 再審実現に向けてご協力ください



故・竹内景助氏



三鷹事件の現場

## 三鷹事件と再審裁判

1949年7月15「日、国鉄（現ＪＲ）中央線三鷹駅に隣接した三鷹電車区に入庫中の電車が突然暴走し、三鷹駅の車止めを突破、駅の乗降客６名を死亡、２０名を負傷させた。竹内景助さんを含む計10名が実行犯として、逮捕・起訴された。翌50年8月の判決では、共産党と組合の共同謀議に基づく共同犯行という検察側の主張を「空中の楼閣」として退け、竹内さんの単独犯行と断定し無期懲役の判決を下した。

51年の第2審は、1回の事実調べをすることなく竹内被告の無期懲役を取り消し死刑の判決を下した。55年、最高裁は8対7の多数決により上告を棄却し死刑を確定した。その後、竹内さんは無実を叫び56年に再審を請求し、詳細な再審理由を提出し続けたが、67年1月に脳腫瘍のため無念の獄死をとげた。

同じ1949年の下山事件・松川事件とともに「国鉄三大ミステリー事件」と今日でも呼ばれている。

## 第二次再審請求を申し立てる

竹内景助さんの病死で再審請求の手続きは終了すると決定されたが、死後44年を経て、ご遺族・弁護団が無念を晴らすべく再審を申し立てた。「死刑囚の家族」という烙印を押され社会から隠れるように困難な日々を過ごしてきたご遺族（竹内さんの長男）が、再審請求を決意されたからだった。

再審弁護団が訴訟記録やその他の膨大な資料を検討し、2011年11月10日、弁護人と支援者らが集い、東京高等裁判所に「再審請求書」を提出した。今も家族にすら死刑囚の父親を持つことを伝えられないご遺族を代表して竹内さんの長男が、この日「私も父親の冤罪を晴らすために最後まで頑張りますので、皆さん方には、これからもご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます」とメッセージを伝えた。

再審請求申立は受理され、現在東京高裁第四刑事部で審理されている。審理は、２０１２年7月に第1回進行協議が開かれ、２０１３年3月には裁判に未提出の検察手持ち証拠の一部が開示されるなど、東京高裁の積極的な指揮のもと進んできたが、検察は今なお自らに不都合な証拠の開示を拒否し続けている。

重い再審の門を開くために、多くの皆さまのご支援をお願いします。

**竹内景助さんは無実だ! 三鷹事件再審を支援する会**

## 署名にご協力ください

「三鷹事件」の再審請求について、未提出証拠の開示を検察官に勧告し、再審開始を速やかに決定してもらうために、署名活動を行っています。

どうぞ一人でも多く、署名にご協力ください。

署名用紙は「三鷹事件再審を支援する会」のＷＥＢからもダウンロードできます。（「三鷹事件再審」で検索）

## 再審のカギは証拠開示

最近再審が決まった足利事件、布川事件、ゴビンダさん事件、袴田事件などを見ると、検察が隠していた未提出証拠を開示させることが重要だとわかる。

弁護団は「三鷹事件は未開示証拠が多数存在する」と言っている。三鷹事件が戦後の新たな刑事訴訟法最初の大事件だったという偶然もあり、証拠が保全されていたからだ。その量も膨大なものがあると検察が明らかにしている。

過去、裁判所に提出されていない証拠に次のようなものがある。

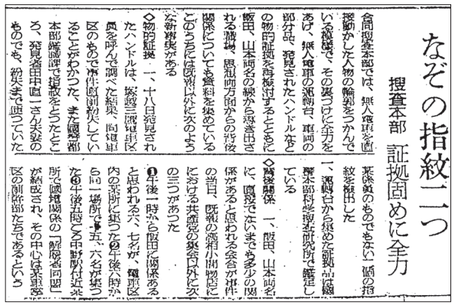
第一は、警察が「証拠の王様」と言い続けている指紋だ。新聞報道等では5人の指紋が確定したとされている。

第二は、新聞に報じられた目撃者の証言だ。「電車から飛び降りた男を見た」「２両目の車内を移動している人を見た」という目撃談があるが、それらについて警察が聴取していないはずがない。

第三は、三鷹駅前交番の警官が事件の予告を連絡されたと証言しているが、その情報の元はどこで、どういう内容なのか、という記録があるはずだ。

これらの疑問を明らかにすることで、竹内景助さんの無実を明らかにするとともに、戦後史の「謎」を解くことにもつながる。

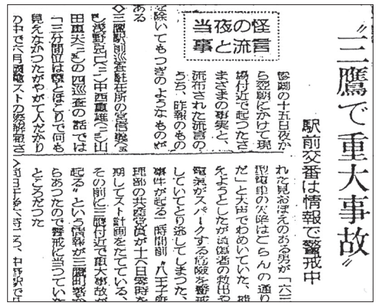


なぞの指紋二つ

捜査本部　証拠固めに全力

毎日新聞 1949 年 7 月 21 日

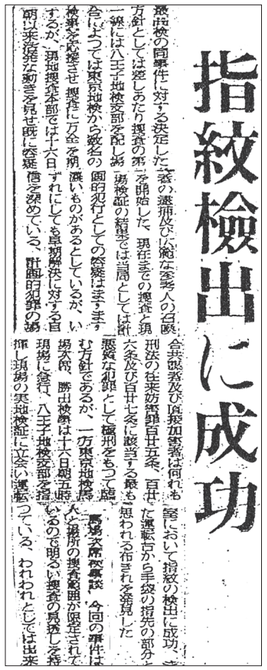


〝三鷹で重大事故〟

駅前交番は情報で警戒中

当夜の怪言動と流言

朝日新聞 1949 年 7 月 17 日



指紋検出に成功

毎日新聞 1949 年 7 月 17 日

## 「三鷹事件再審を支援する会」に入ろう

会員となっていただける方は、郵便振替用紙に必要事項をご記入の上、右記の口座に年会費（個人は一口：1000円）をお振り込みください。また、裁判を支えるために、カンパをお寄せ下さい。

郵便振替口座：00130−0−781840
名義人：三鷹事件再審を支援する会
必要事項：氏名・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス（お持ちの方）

**竹内景助さんは無実だ! 三鷹事件再審を支援する会**

〒181-0013　東京都三鷹市下連雀 3-6-51-301
(TEL)0422-26-8029 (FAX)0422-42-5803
E-mail　mitaka-case@island.dti.ne.jp
http://www.maroon.dti.ne.jp/mitaka-case/